

原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばく状況に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター ※国が指定
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人弘前大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行うほか、平時から原子力災害拠点病院へ研修、指導、助言を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※青森県が指定
【2医療機関(青森県立中央病院、八戸市立市民病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 ※青森県に登録
【13医療機関・2団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。

10. 実動組織の支援体制

東通地域周辺の主な実動組織の所在状況【P】

➤ 不測の事態の場合は、青森県及び関係市町村からの要請により、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による各種支援を必要に応じて実施。



実動組織の広域支援体制【P】

- 地域レベルで対応困難な支援要請があった場合は、青森県、関係市町村からの各種要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。【P】
- 要請の窓口となるオフサイトセンター(実動対処班)において集約された各種要請等に対し、原子力災害対策本部(官邸・ERC(原子力規制庁緊急時対応センター))の調整により、必要に応じ全国の実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)による支援を実施。【P】

全国の実動組織による支援

警察災害派遣隊

全国の都道府県警察による支援

緊急消防援助隊

全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援

巡視船艇・航空機の派遣

全国の管区海上保安本部による支援

災害派遣・原子力災害派遣

全国の陸・海・空の自衛隊による支援

政府の調整結果に基づく
現地派遣指示

原子力災害対策本部
(首相官邸)

オフサイトセンター

現地における
各種要請の集約

